

独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による
男女共同参画の中核的組織の整備に向けて

令和6年7月30日
内閣府
文部科学省
国立女性教育会館

全国各地での男女共同参画社会の形成の一層の促進を図るため、独立行政法人国立女性教育会館（以下「NWEC」（ヌエック）という。）について、

- ・ 男女共同参画基本計画に定める施策全般にわたって、その推進に資する普及啓発、人材育成、調査研究等を行う「ナショナルセンター」としての機能強化
- ・ 全国の男女共同参画センターとネットワークを構築し、各地のセンターを強力にバックアップする「センターオブセンターズ」としての機能強化

等を実現するには、所有施設での自前の研修中心の機関からの転換、施設（ハード）中心から機能（ソフト）中心の機関への転換を進める必要がある。

そのため、NWECの課題や、果たしていくべき機能・役割に関する幅広い議論を基に取りまとめられた「独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」（令和5年4月）を踏まえ、機能強化後の事業の在り方について検討を行うとともに、時代の変化に対応した、機能をより有効に発揮しやすい施設の在り方について、NWECの所在地である埼玉県及び嵐山町とも対話を重ね、検討を行った。

検討の結果、NWECを機能強化して設立することを目指す新たな中核

的組織（以下「新法人」という。）については、全国の男女共同参画センターを人材育成、情報の収集・発信、調査研究等の面から強力に支援できるよう、デジタル化の進展も踏まえ、以下の方針に沿って、整備を進めることとしたい。

○ 新法人の主たる事務所は、引き続き、現在の NWECC の所在地（埼玉県嵐山町）に存置し、地域と協働して男女共同参画に関する課題を解決するノウハウを蓄積・発信するとともに、男女共同参画に関する貴重な史・資料を集積する知の拠点として、積極的に活用する。

○ 新法人は、NWECC が従来行ってきた研修、調査研究、全国各地における関係機関相互間の連携促進に加え、オンラインの利点を活かした多様なスタイルの研修や全国各地における民間施設等を活用しての宿泊研修、テレワークにより幅広い分野の専門家等の協力を得ての調査研究の実施等、デジタル化の進展により幅広い対象に多様なアプローチが可能となってきたことなどを念頭に、事業内容の高度化を図る。

また、新法人は、所在地である嵐山町と協働で、地域で男女共同参画を担う人材育成のための実証事業に取り組むなど、「男女共同参画の中核的組織」にふさわしい先進的な取組を行い、こうした新法人の取組を内外に向けて広報することとする。

○ 上記のように特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、新法人に必要な機能を本館に集約することとし、老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和 12 年度までを目途に撤去すべく、新法人設立後速やかに関連工事に着手することを目指す。機能の集約に当たっては、地域との交流に資する活用を含め、本館を国際会議への参加や全国各地の男女共同参画センター等関係者間の

一層の連携・交流に活用することができるよう検討する。

- 原則として、撤去する施設が所在する土地については、土地の所有者である埼玉県との契約に基づき、原状に復して埼玉県に返還することとし、具体的な返還の方法・時期については、埼玉県と協議の上、決定する。
- 新法人は、男女共同参画に関する新たな中核的組織として、ナショナルセンター及びセンターオブセンターズとしての役割を果たせるよう、地域住民・地元自治体との関わり合いを通じて事業の質を高め、男女共同参画に関する課題解決のための取組が全国に展開されることを目指すものとする。